

# 雁木の発生

## — 近世民家遺構と柳田国男・山口貞夫共編『居住習俗語彙』の検討 —

菅原邦生

Occurrence of Gangi  
A study on the remains of early-modern houses and kyojū-syūzoku-go  
edited by kunio yanagida and sadao yamaguchi

Kunio Sugahara

### 1. はじめに

民家の形態について、土地の自然や風土などの条件によって決定する自然・風土規定説は、石原憲治によって『日本農民建築の研究』（1976）<sup>1)</sup>の中で説明され、民家研究においては、以後も一般的な考え方として定着してきた。本研究で扱う雁木も深雪という自然条件によって生み出された民家形態の一つとして従来から説明されてきた。

しかし1980年代後半に、波多野純<sup>2)</sup>、玉井哲雄<sup>3)</sup>は、絵画史料や町触の検討などから、雁木通り同様、往来可能な江戸の町家の庇（1間庇）の存在を指摘した。また全国各地の町家にも雁木と近似した庇が存在していることから、深雪は雁木通り形成の必要条件ではあっても十分条件とはなり得ない。

この問題について、江戸の町家の庇を検討した玉井哲雄は、雁木通りは積雪時の防雪通路としてのみ成立し、発展、機能してきたものではなく、一般的にみられた町家前面の連続した庇が、その雪中通路としての有用性のために維持されたものと指摘した。しかし、雁木通りについては具体的な検討に至っておらず、あくまで推測の域をでていない。

以上を踏まえ、本研究においては、自然・風土規定説の問題点を検討した上で、「雁木」や「小店（小見世）」の発生的一端を考察する。

これは、呼称の違いが雁木通りの地域分布や建設地域の特性とも深く関わっているためである<sup>4)</sup>。

### 2. 自然・風土規定説の問題点と本研究の意義

民家形態が各地の自然条件や風土性と密接な関係にあることは一般論として理解されている。しかし、それは九州地方と東北地方の民家形態の違いなど広域的な視点で見た場合であって、一定の狭い領域内となると説明に苦慮する場合もある。こうした問題は、建築史や民家史が特定地域の民家を対象に復原調査によってその発達過程を明らかにするものの、地域間の比較をこれまで十分に行ってこなかったこ

とも起因している。

こうした点について、これまで藩領域によって農家形態が異なることは大岡敏昭によって検討<sup>5)</sup>され、雪国でありながら金沢と仙台の町家形式に違いがあることなどは、野口憲治・波多野純によって検討されている<sup>6)</sup>。また山田美貴・大場修の、町家の外観形式や内部空間、さらに平面形式の地方性に着目した研究も見られる<sup>7)</sup>。

特に大岡は、「自然・風土的条件の規定と制約はその地域の歴史的な人的・文化的諸条件を媒体として現象するにほかならない」とし、同様の自然条件でありながら、藩の施策によって民家形態が異なることの重要性を指摘した。しかし石原や大岡の研究は農家を素材として町家に及んでおらず、またおのずと対象とした地域の研究成果に依拠することになる。そのためこの課題に応えるためには、同一の自然条件下で、広範囲にわたり形成された建築様式を事例に検討することが最も有益となるだろう。

本研究でとりあげる雁木通りは、日本海側を中心に広く分布し、深雪対策として設けられた歩行者用の通路であり、雁木を設けた町家が町並みに連続することで形成されたものであるが、雪国の全ての地域に建設された訳ではないことから、自然・風土規定説を検討する上でも、重要な指標の一つになるものと考えられる。

雁木通りの地理学的研究で知られる氏家武<sup>8)</sup>は、雁木通りの形成要因として、①最深積雪量が50cm以上であること、②城下町・宿場町・市場町など政治・経済の中心地に建設されたことなどを指摘し、商業を雁木通りの副次的機能として扱っている。さらに先述の波多野・玉井の指摘に応えるものとして渡邊英明<sup>9)</sup>は、越後平野を中心に雁木通りが形成された市街地における定期市開催の有無などを江戸期の地誌を素材に検討し、雁木通りの建設に果たした定期市の役割について、その重要性を指摘しているが、雁木通りの形成については、近世史料に基づく具体的な検討ではなかったため、近世期における雁木通りと定期市との関係性が十分に実証されていない。

以上を踏まえ筆者は、雁木通りの形成と衰退について、歴史的な観点から多年に亘り研究し、雁木通りは防雪機能を目的として建設され、その後商業機能拡大に利用されたことを、全国的な視野から明らかにした<sup>10)</sup>。さらに呼称によって形成過程や形成地域に違いがあることを明らかにした。すなわち「雁木通り」は、17世紀初頭の城下町建設と同時期に、防雪を目的として宿駅機能を基盤とした町に建設され、その後、市が開かれた町に「小見世通り」が形成された。しかし、こうした違いがなぜ発生するのかについては不明であり、それを解決するためには、雁木の発生そのものについて検討する必要がある。

### 3. 雁木・雁木通りとは

ガンギ(雁木)は、我が国の新潟県とその周辺地域において主屋から道路側に下ろした庇の呼称を指し、同様の庇は他県にも見られ、青森・岩手・秋田の各県ではコミセ(小店、小見世)、鳥取県若桜町ではカリヤ(仮屋)と呼ばれている。さらに近世文書にも「雁木(長岡、高田ほか)、小見世(弘前・久保田ほか)、小間屋(米沢)」などの呼称が確認でき、地域的な呼称の違いは近世にまで遡る<sup>11)</sup>。

このように主屋から道路側に下した庇は地域によって呼称が異なるものの、いずれも歩行者用の通路として利用されることから、本研究では個々の町家の前に設けられた往来可能な庇を雁木とし、それが連続して、町並みにおいてアーケード状の連続空間をもつものを雁木通りと定義する。

## 4. 既往研究

「雁木」・「小店（小見世）」の発生について氏家は、『雁木通りの地理学的研究』<sup>12)</sup>の中で、呼称の地域差などに着目して検討するものの、発生については言及していない。稲垣らも『越後高田の雁木』<sup>13)</sup>において、民家の玄関前に設けられた仮設的な雪囲いについて説明するものの、雁木と雪囲いとの関係については検討していない。

一方、深澤は本稿でも取り上げる『居住習俗語彙』の記事の一部をとりあげ、栃尾（新潟県長岡市栃尾）の雁木について城下町高田（新潟県上越市高田）や長岡（同長岡市）と異なり自然発生的な形で形成された点を指摘している<sup>14)</sup>。また菅原は、栃尾の町家の雁木について、在郷の農家に設けられた雁木をモデルとしている点を明治期の古写真や現状遺構との関係から指摘したが<sup>15)</sup>、雁木の発生については具体的に言及していない。

尚、本研究において、地域的な呼称を指す場合は「雁木」・「小店（小見世）」と表記する。

## 5. 研究の方法

本研究では、まず検証の一環として、各地の民家報告書を基に、雁木通りの分布と同じ地域において、雁木と同型の庇をもつ近世民家遺構（農家・町家）の分布を示し、「雁木」と「小店（小見世）」の発生的一端を考察する。

その上で、民俗学者・柳田国男らが現地調査などを基に、各地に残される居住文化に関する用語を収集して編纂した『居住習俗語彙』（民間伝承の会版 昭和14年（1939）刊）<sup>16)</sup>を取り上げ、そこに記載された「雁木」・「小店（小見世）」に関する用語解説に着目して、その内容を検証し、近世民家遺構に見られた特徴との関係を検証する。

尚、居住文化の用語集の一つに過ぎない『居住習俗語彙』（1939）の解説に着目するのは、「雁木」・「小店（小見世）」について、現地調査などに基づき学術的な側面から解説された最初期の本格的な用語解説であり、解説内容も充実しており、検討の価値がある。また双方の違いが記載されるなど、いまだ判然としなない「雁木」・「小店（小見世）」の発生を考える上での重要な知見が、多分に盛り込まれているためである。

## 6. 各地の民家報告書にみる同型の庇

まず各地の民家報告書<sup>17)</sup>を資料に、雁木通りの分布と同じ地域において、雁木と同型の庇をもつ近世民家遺構（農家・町家）の分布を示す（図1）。尚、同図は、拙稿「近世における雁木通りの分布と形態」<sup>18)</sup>に所収された、近世において雁木通りの建設が確認された町場の分布図に、雁木と同型の庇をもつ近世民家遺構の分布を重ねたものである。また近世において雁木通りの建設が確認された町場名と代表的な呼称についても、合わせて記載している。

抽出にあたっては、主屋建築後に雁木が建設された可能性もあるため、原則として復原平面において、雁木と同型の庇（雁木柱が建ち並ぶ開放的な庇下空間）が確認できるものとした。尚、報告書記載の民家全てにおいて、復原平面が示されている訳ではなく、今後とも検証が必要である。

雁木通りの分布と近世民家遺構との関係を見ると、以下の2点を指摘できる。

- ①「雁木」と呼ばれる地域では、雁木と同型の農家の庇が存在した。

②「小店（小見世）」と呼ばれる地域では、城下町や市場町など商業機能を中心とした場所に「小店（小見世）」が発生した。

雁木と同型の農家の庇（①）は、街道集落に確認でき、主屋前面に雁木と同型の庇がつく。例えば新潟県糸魚川市の山口家（安永8年～9年）と渡辺家（天明4年（1784）の普請帳あり）、新潟県旧川口町（現長岡市）の星野家（寛政3年頃1791）、旧堀之内町（現魚沼市）の井上家（享保2年1717）、旧守門村（現魚沼市）の佐藤家（元文3年1738）、柏崎市の中村家（18世紀後半）、旧紫雲寺町（現新発田市）の関家（18世紀後半）、山形県山形市の鈴木家（江戸中期）がある。

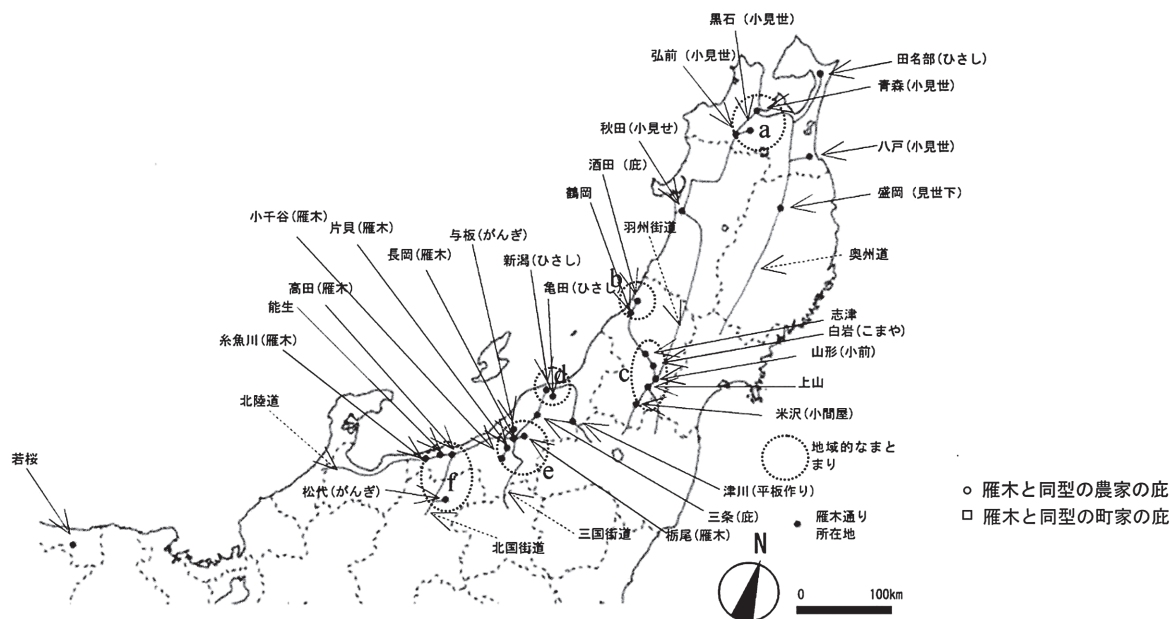


図1 近世における雁木通りの分布と雁木と同型の民家の庇  
 (菅原邦生:近世における雁木通りの分布と形態、日本雪工学会論文集  
 Vol.37 No.2 pp.13-28、2021.4 付図に追記)

近世史料にみる「雁木」の呼称は、寛永19年（1642）の城下町長岡が最も早く<sup>19)</sup>、周辺地域において17世紀前半に遡る農家遺構が現存しないため、断定はできないが、豪雪地帯である長岡から魚沼を中心とした地域に、前述の星野家、井上家、佐藤家など雁木と同型の庇をもつ農家が点在しており、他地域の雁木と同型の庇をもつ農家遺構との違いは、雁木部分が主屋の基壇上にあり、結果として敷地との間に段差が生じる点にある。これは豪雪により1階部分が雪に埋まってしまうためと考えられる。

また民家報告書所載の図面（現状平面図や痕跡図など）にも井上家、佐藤家においては、主屋前面の庇部分に「ガンギ」との記載を確認できる。当初からの呼称か不明なため、断定はできないが、この段差（高み）が、後述する『居住習俗語彙』にみるように「雁木」の呼称の発端となった可能性が考えられる（図2）。

雁木と同型の町家の庇（②）は、青森県弘前市の石場家（18世紀前半の建築で19世紀初めに移築）、青森県黒石市の高橋家（宝暦13年頃）、岩手県盛岡市の中村家（文久元年1861）、秋田県羽後町西馬音内の金倉家（安永7年1778）と黒澤家（慶応2年1866再建）、秋田県湯沢市の下橋家（18世紀末頃）、秋田県角館町の五井家（明和9年（1772）の図面史料あり）、新潟県上越市の今井家（19世紀中頃）に確認できる。尚、「小店（小見世）」と呼ばれる地域では、いずれも定期市が開かれるなど、商業地域を中心とした場所で発生している。

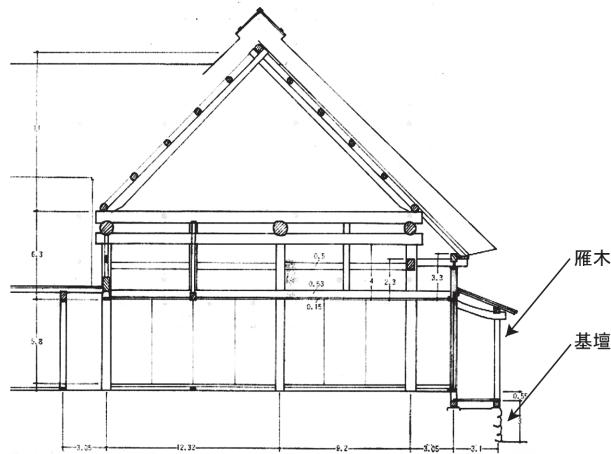


図2 井上家(旧堀之内町)の主屋と雁木部分  
 (『越後の民家 中越編 新潟県民家緊急調査報告Ⅱ』  
 より転載)

尚、秋田県の中・南部では、「小店（小見世）」はあるものの、近世期における通路機能は確認できない<sup>20)</sup>。

## 7. 『居住習俗語彙』にみる「雁木」

### 7.1. 解説内容について

『居住習俗語彙』を見ると、まず「雁木」については、「ガンギモト」との見出しがつき、以下のように解説されている。

越後では冬季人の通行を許して居る軒下をガンギといひ、市街地では是が一つの制度のやうになって居たが、村の孤立した家々にも此名があるのを見ると、古くはたゞ家の前の幾分高みになった部分を謂ったものと思われる。

とある。まず「越後では冬季人の通行を許して居る軒下をガンギといひ」とあり、往来可能な軒下を「雁木」と呼ぶことを説明している。また「村の孤立した家々にも此名がある」ことを指摘し、市街地と比較していることから、「孤立した家々」とは、恐らく農家を指す可能性が高いと考えられる。また「雁木」部分については、「古くはたゞ家の前の幾分高みになった部分を謂ったものと思われる」と重要な指摘をしている。すなわち「雁木」という呼称は、家屋構造に対してではなく、土地形状を示す呼称として当初、使われていた可能性を指摘している。また続けて、

土地によっては是に外椽を出して居る。ガンギは他の地方では神社の石段、又は港の石垣などをさういふのも同じで、もとは上下に曲折して居るものを雁木と謂って居たのであろう。越前北部で軒下をガンギ、又玄関をガング、信州更級地方で軒をガゲシタ、従ってガゲは其上を覆ふ庇のことだと謂って居るのも、起りは皆そこが雁木形に、やや平地よりも高くなって居たからかと思ふ。但し其雁木が、越後では特によく発達して居るのである。雁木柱といふ一列の柱が外側に立って居て、冬は「雪垂れ」を此柱に取付けて、中の通行を安全にした設備などは、殆ど他の地方でいふ雁木の概念と全くちがったものになって居る。

とあり、「雁木」の呼称について他の地方では「神社の石段」や「港の石垣」を例として挙げている。また「雁木」と呼ばれる「上下に曲折」した形状は、元々「起りは皆そこが雁木形に、やや平地よりも高くなって居たから」と指摘する。一方、越後においては通路として利用され、他地域と大きく概念が異なっていると指摘している。

ここで問題なのは、「雁木」は家屋構造に対して使われた用語なのか、それとも「雁木」下の土地形

状に対して使われた用語なのかという疑問である。

残された近世史料<sup>21)</sup>を見ると、近世期において既に「雁木」が家屋構造の一部であることは十分に判断でき、土地形状に対して使われた用語とは考え難い。

一方、家屋構造の内の「上下に屈曲」した部分について平山は、『民家を知る旅 日本の民家見どころ案内』<sup>22)</sup>の中で、長岡市栃尾の「雁木」を取り上げながら、主屋と町家前面の庇の階段状の断面形状を指すのではないかと指摘している。

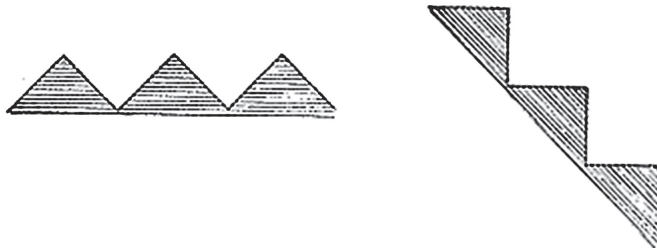


図3 雁齒の形状(中村達太郎『日本建築辞彙』より転載)

## 7.2. 「上下に屈曲」・「家の前の幾分高みになった部分」の考察

ここでは以下の2点を取り上げて、さらに検討する。

### 7.2.1. 「上下に屈曲」

まず「上下に屈曲」について、『居住習俗語彙』より古い、明治39年(1906)の中村達太郎『日本建築辞彙』<sup>23)</sup>を見ると、

圖ノ如ク、千鳥ニ配置シタル點ヲ連續シタル如キ形ヲ都テ雁木トイフコハ、「雁齒」ヨリ出タル語ナリトノ説アリ

とある。同書に示された図3左図の「千鳥」の形状は、左右で屈曲しており、この形状を右図のように回転すると、柳田が言う「上下に屈曲」となり、前述の『居住習俗語彙』にみる石段の断面形状となる。この形状は、例えば広島県福山市の鞆の浦や広島市内などで見られる港湾施設としての「雁木」の断面形状でもある。また最後に「雁木」は、「雁齒」(がんし)より出た言葉との説を紹介している。「雁齒」とは、雁の列や齒並びに似た形状を指す。

さらに、続けて、

雁木棚、雁木矩、雁木輪、雁木塗、雁木鑿(やすり)ナド孰レモ下記ノ如ク同様ノ形ヲナス、又段ヲ雁木ト称スルモ其縦載面雁木ノ形ヲナス故ナルベシ、ソレヨリ石ノ段ヲモ斯克称シ、終ニソレニ用ル石ヲ「がんぎ」と唱フルニ至レルナランカ、相州堅石ノ「がんぎ」ハ、今ハ数種ノ目的ニ用フレド、昔ハ専ラ石段用ナリシ故ヘ「雁木」ト称シタルヲ石ナルヲ以テ「木」字ヲ避ズ「岩岐」ト書スルニ至レルナランカ。案ズルニ雁木ハ「鋸齒」ヨリ出タル語ナランカ。

とある。前述の福山市鞆の浦などで見られる港湾施設としての「雁木」にみるように、「上下に屈曲」した形状をもつ石段用の石をも「がんぎ」と呼び、石であることから「岩岐」と書いたのではないかと指摘をしている。「岩岐」は、四角の棒形に切った石材(安山岩)で、主として相模(神奈川県)地方に産し、基礎、石垣、石段などに用いられた。「雁木」先の石段は、昭和30年(1955)の黒崎(現新潟市)の町並みを写した写真<sup>24)</sup>にも確認できる。

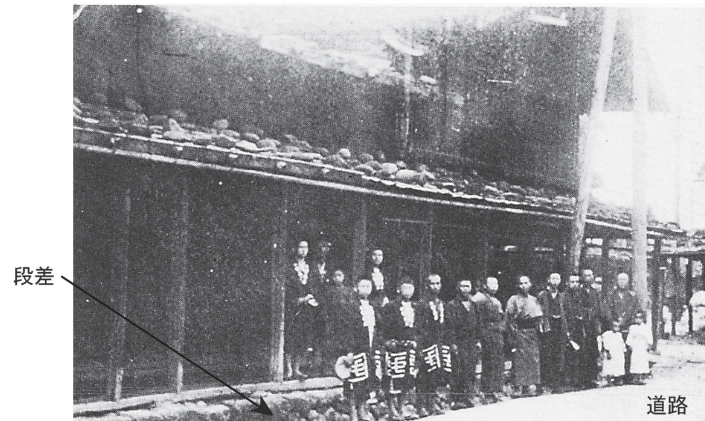


図4 長岡市栃尾の雁木(大正2年・1913)

### 7.2.2. 「家の前の幾分高みになった部分」

『居住習俗語彙』の記述が具体的にどの地域や町場を指して語られているかは不明であるが、「雁木」と呼ばれる新潟県内の町場の明治・大正期の古写真<sup>25)</sup>をみると、長岡から魚沼を中心とした地域で、現在では失われたものの、「雁木」部分が前面道路よりも「幾分高み」になっていることを確認できる(図4)。またその高みが階段状になっているものも確認できる<sup>26)</sup>。高みとする理由については、道路からの出入りを考えると、道路と同じ高さの方が合理的とも考えられるが、詳細は不明である。

この点について、財団法人日本積雪連合編『雪の科学的研究50年の歩み「豪雪譜」』<sup>27)</sup>に、参考となる記述がある。

同書によれば、いつ頃から始まったかは不明なものの、道路の雪を解かず工夫として、小出町(現新潟県魚沼市)の四日町における中堀(なかぼり 道路中央の水路)と、道路両側の屋敷地が道路面より高くなっている点が紹介されている。

記載によると同地域では、雪が降り始めると、道路中央を流れる中堀の3か所に土俵を入れて、川水を道路に入れ、降った雪を解かし、さらに水深を深くして、屋根から下した雪をも解かし、川のように流したとある。そのため、石積によって通りの両側の屋敷地が道路面よりも高く、その上に家屋が建っており、流水が屋敷地内に入ることを防いでいる。

全ての町場でこうした消雪方法がとられていたかは不明だが、「雁木」部分が「幾分高み」になっている理由の一つは、屋根雪処理との関係性があったことが伺える。

## 8. 『居住習俗語彙』にみる「小店(小見世)」

### 8.1. 解説内容について

「小店(小見世)」については、「コミセ」との見出しがつき、以下のように解説されている。

越後の市街地で雁木といふものを、南魚沼の方では廊下、江戸ではタナシタ(店下)と謂ったと北越雪譜にはあるが、其タナシタはもう東京には見られない。奥羽は広い区域に亘って是に該当するものを小店と謂って居る。小店は本来は店の入口の土間のことらしいが、現在はもうその元の意味を忘れる位に、公然たる道路となって居り、之をコモセと呼んでいる地方もある(平鹿・鹿角)。

とあり、江戸では「店下」と呼ばれる雁木と同様の庇があったことが、まず指摘されている。これは『北越雪譜』<sup>28)</sup>からの引用であり、同記録には「江戸の町にいふ店下を越後に雁木又は庇といふ」とある。

実際に江戸で雁木通り同様の庇下空間が存在していたことは、先行研究において既に明らかにされている<sup>29)</sup>。また「小店（小見世）」については、「本来は店の入口の土間」であり、今は道路（通路）として利用されている点が指摘されている。

また同記録によれば、続けて、

秋田などの古い仕来りでは、町の建築は往還境から六尺を去って本屋を建て、是に庇を設けて其雨垂れが堺（境か）の溝の中央に落ちるやうにして、雪の季節だけは是から更に三尺の庇を張り出すことを許されて居た（民事慣例類集）。越後のガンギ下と今一つちがふ點は、津軽などの小店には外側に戸をたてたものがある。さうして内側にはたゞ低い格子をはめて置くので、愈々屋内の如き感じがするのである。

とあり、秋田などの商家の古い仕来りとして、明治10年（1877）刊の『民事慣例類集』<sup>30)</sup>が引用されている。同史料によると往還から6尺後退して本屋を建て、「小店（小見世）」を設けたとある。秋田の明治期の古写真<sup>31)</sup>をみると、「小店（小見世）」まで商品棚などが張り出し、「店の入口の土間」は、道路に面した商業空間として私的に利用されていた様子が分かる。「小店（小見世）」が屋敷地内に建設されていたためである。

## 8.2. 「店の入口の土間」について

解説内容にみる「店の入口の土間」については、例えば、近世期の弘前における「小店（小見世）」は道路上に建設されることが一般的であり<sup>32)</sup>、店先は商品売買に利用されていた<sup>33)</sup>。玉井哲雄の調査研究<sup>34)</sup>によれば、弘前の町家は、近世期の最も古い遺構で復原すると店は土間となり、その前に「小店（小見世）」がつく。また天明8年（1788）刊『奥民図彙』<sup>35)</sup>所収の弘前城下（本町）の町家の挿絵をみると、店には床が張られ、道路に面して「小店（小見世）」が設けられており、店の入口としての機能を見ることが出来る。

## 9. 雁木の発生と雁木通りの形成

以上の成果を基に、雁木の発生と雁木通りの形成について、その関係性を呼称別に検討する。

「雁木通り」は、街道集落における農家の庇が祖型であった可能性が高く、17世紀初頭の城下町建設と同時期に、城下町の宿駅機能を基盤とした町や宿場町を中心に建設された<sup>36)</sup>。その後「小見世通り」は市が開かれた町場の町家の庇を祖型とし、城下町の市が開かれた町や市場町を中心に建設された<sup>37)</sup>。城下町建設期では交通機能の維持が求められ、その後、市が開かれるようになると、市場における商業機能の維持が求められたためであろう。

## 10. おわりに

各地の民家報告書を基に、雁木通りの分布と近世民家遺構との関係性をみると、以下の2点を指摘できる。

- ①「雁木」と呼ばれる地域では、雁木と同型の農家の庇が存在した。
- ②「小店（小見世）」と呼ばれる地域では、城下町や市場町など商業機能を中心とした町場の町家に「小店（小見世）」が発生した。

「雁木」については、『居住習俗語彙』の用語解説によれば、「上下に屈曲」した形状を指し、「起りは皆そこが雁木形に、やや平地よりも高く」なっている点が指摘されている。一方、雁木と同型の庇を持



つ農家遺構の内、長岡から魚沼を中心とした地域で確認される遺構は街道集落に位置し、他地域と異なり、雁木部分は主屋の基壇上にあり、結果として敷地との間に段差が生じ、『居住習俗語彙』の記述と一致する。豪雪地帯であり、「雁木」を含む1階部分が雪に埋まるためと考えられる。

「雁木」の呼称が確認できる最初の例は、寛永19年(1642)の城下町長岡であり、17世紀前半に遡る農家遺構がないため断定はできないが、長岡から魚沼地域に点在する基壇上の、雁木と同型の農家の庇が、「雁木」と呼ばれる、庇の呼称の発端となり、その後、周辺地域に広がった可能性が考えられる。またこの段差は、明治・大正期の同地域の町場における雁木通りの古写真にも確認できる。

一方、「小店(小見世)」は『居住習俗語彙』の用語解説によれば、「店の入口の土間」とされ、定期市など商業活動に利用された可能性が考えられる。

以上を見ると、「雁木」は農家の庇を祖型とし、「小店(小見世)」は町家の庇を祖型とした可能性が高く、この違いがその後の形成過程や形成地域の違いに影響を与えたものと考えられる。

## 注

- 1) 石原憲治: 日本農民建築の研究、南洋堂、pp.142-144、1976
- 2) 波多野純: 「江戸の町家」日本名城集成江戸城、小学館、pp.158-186、1986
- 3) 玉井哲雄: 江戸失われた都市空間を読む、平凡社、pp.78-105、1986
- 4) 菅原邦生: 城下町における雁木通りの建設地域、日本建築学会計画系論文集 585号、pp.149-153、2004. 11  
菅原邦生: 近世における雁木通りの分布と形態、日本雪工学会論文集Vol.37 No.2、pp.13-28、2021. 4
- 5) 大岡敏昭: 藩制と民家 藩領域からみた民家の成立と発展、相模書房、1990
- 6) 野口憲治・波多野純: 仙台北城下における城郭風土蔵造町家の形成過程、日本建築学会大会学術講演梗概集(東海)、pp.121-122、2003. 9 野口憲治・波多野純: 屋根葺材からみた金沢城下の町家について - 町家形式の風土決定論に対する再検討(2) - 日本建築学会大会学術講演梗概集(北海道)、pp. 249-250、2004. 8 野口憲治・波多野純: 『東海道分間延絵図』からみた町家の屋根葺材について - 町家形式の風土決定論に対する再検討(3) - 日本建築学会大会学術講演梗概集(近畿)、pp.141-142、2005. 9 同研究においては、「町家形式は、気候風土のみによって決定されるのではなく、文化的伝搬経路や藩の都市政策など、総合的に検討する必要がある」としている。
- 7) 山田美貴・大場修: 町家の外観形式の地方性 - 町家の地方形式に関する分布試論1 -、平成7年度日本建築学会近畿支部研究報告集35巻、pp.1013-1016、1995.6 山田美貴・大場修: 町家の内部空間の地方性、- 町家の地方形式に関する分布試論2 -、日本建築学会大会学術講演梗概集(北海道)、pp.269-270、1995. 8 山田美貴・大場修: 町家の平面形式の地方性、- 町家の地方形式に関する分布試論3 -、日本建築学会大会学術講演梗概集(関東)、pp.243-244、1997. 9
- 8) 氏家武: 雁木通りの地理学的研究、古今書院、1998
- 9) 渡邊英明: 越後平野の市町の中心性と市場景観 - 雁木通りに注目して -、人文地理 第55巻 第2号、pp.65-80、2003. 4ほか
- 10) 菅原邦生・波多野純: 近世における雁木通りの建設整備過程、日本建築学会計画系論文集 494号 pp.221-228、1997. 4 注4) 前掲「近世における雁木通りの分布と形態」ほか
- 11) 注8). 10) 前掲
- 12) 注8) 前掲
- 13) 東京大学工学部建築史研究室編: 越後高田の雁木、上越市教育委員会、pp.13-14、1982

- 14) 深澤大輔: 中世栃尾城の寄居町であった大町の雁木の形成と変遷 豪雪地帯における雁木の発生と変遷に関する研究、日本建築学会大会学術講演梗概集、pp.623-624、2001. 9 深澤大輔: 同名タイトル、新潟工科大学研究紀要 第9号、pp.49-56、2004.12
- 15) 菅原邦生: 近世・近代の栃尾(長岡市)における雁木通りの形成過程と雁木の形態、日本雪工学会誌 Vol.30 No.4、pp.15-26、2012. 8
- 16) 柳田国男・山口貞夫共編: 居住習俗語彙、民間傳承の會、pp.63-65、1939 (国立国会図書館 近代デジタルライブラリー) 同書には、ガンギモト、コミセとの見出しで紹介されており、この内、ガンギモトの意味については、今後の解明が必要である。また両用語は、同書の「五 家の周囲と入口」という章で連続する項目として解説されている。
- 17) 秋田県教育委員会: 秋田県の民家 = 秋田県文化財調査報告書 第二七集 =、1973 越後の民家 上越編 新潟県民家緊急調査報告 I、新潟県教育委員会、1980 越後の民家 中越編 新潟県民家緊急調査報告 II、新潟県教育委員会、1979 山形県の民家 山形県文化財調査報告書 [第17集]、1970ほかを参照し、復原平面などで当初形態が確認できるものを抽出した。
- 18) 注4)前掲「近世における雁木通りの分布と形態」
- 19) 注10)前掲「近世における雁木通りの建設整備過程」
- 20) 笹川良清・波多野純: 絵画史料にみる羽州街道の町家、2001年度日本建築学会関東支部研究報告集、pp.617-620、2002. 2によれば、古写真などの検討から、「小見世は明治から大正初期において、隣接する町家との連続性を確認できることから、通路機能があったと考えられる」としている。
- 21) 注10)前掲「近世における雁木通りの建設整備過程」
- 22) 一般社団法人日本民俗建築学会編: 民家を知る旅 日本の民家見どころ案内、彰国社、pp.108-109、2020
- 23) 中村達太郎: 日本建築辞彙、丸善、p.98、1906 (初版)
- 24) 新潟日報事業社出版部編: 写真集 ふるさとの百年<西蒲原>、新潟日報出版社、p.129、1981
- 25). 26) 新潟日報事業社出版部編: 写真集 ふるさとの百年 <栃尾・見附・南蒲原>、新潟日報出版社、pp.35-37、1981ほか
- 27) 財団法人日本積雪連合編: 雪の科学的研究50年の歩み「豪雪譜」、財団法人日本積雪連合、pp.109-191、1998
- 28) 鈴木牧之: 北越雪譜 二編 卷之一、岩波書店、p.188、1936 (初版)
- 29) 注2). 3)前掲
- 30) 『民事慣例類集』(『民事慣例類集 附 幾道巡回日記 明治法制史研究集成[第二卷]慶応義塾大学法学研究会叢書24』慶応義塾大学法学研究会、1969)
- 31) 今村義孝編: 42 ふるさとの思い出 写真集 明治大正昭和 秋田、国書刊行会、p.44. 1980ほか
- 32). 33) 注10)前掲「近世における雁木通りの建設整備過程」
- 34) 長谷川成一編: 北の城下町 弘前 -1989年 弘前シンポジウム報告集、名著出版、pp.25-57、1990 所収の玉井哲雄「建築から見た北の城下町「弘前」-過去・現在・未来-」
- 35) 森谷尅久編: 江戸時代図誌 第8巻 奥州道二、1977に一部所収される。
- 36). 37) 注4)前掲ほか

※本研究は、菅原邦生・柳田国男・山口貞夫共編『居住習俗語彙』にみる雁木と小店の用語解説について、日本建築学会技術報告集に本年6月以降に掲載決定したものを、新たな論点を加えて加筆・修正し、再構成したものである。